

全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

ホームページアドレス [<https://www.zenhokyo.gr.jp>]

—今号の目次—

- ◆ 「公立保育所・公立認定こども園等アクションプラン(第五次)」策定について …… 1
- ◆ 「会員の実態調査 2021」報告書を公表しました …… 2
- ◆ 「医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者の認定制度」のご案内および「顧客推奨度調査」へのご協力のお願いについて(厚生労働省) …… 4

◆ 「公立保育所・公立認定こども園等アクションプラン(第五次)」策定について

本会では、公立施設の会員が地域で果たしている役割とその必要性を整理し、地域の子育て支援拠点として、さらなる取り組みの充実をめざし平成18年度に「公立保育所アクションプラン」を策定しました。

その後、時代とともに変化する保育関連施策や本会の将来ビジョンに沿って改訂を重ね、この度、「公立保育所・公立認定こども園等アクションプラン（第五次）」を策定しました（令和4年6月）。

今回の主な改訂内容は、令和3年9月に改訂された「全保協 将来ビジョン」に「災害」に関する内容が追記されたことを受け、本アクションプランの「アクション2.行政機関としてのネットワークを活かした関係機関との連携強化」の柱立てのなかに、下記の「災害」に関するアクションを追記しました。

(4)関係機関との連携を図りながら、災害に備えた支援体制を整備し、発災時には被災者への支援を実施する。

ア) 防災担当部局との連携を強化し、地域住民に対する防災教育や意識啓発を図る。

イ) 平時から行政をはじめとした関係機関と連携し、災害発生時の指定避難所や福祉避難所、または代替保育等、地域における支援体制や支援機能の充実を推進するための中核的な役割を果たす。

ウ) 災害時には関係機関と連携・協働しながら子育て家庭を含めた被災者への支援および災害復旧・復興にあたる。

その他、詳細な内容は、全保協ホームページに全文を掲載しておりますので、ご参照ください。

<https://www.zenhokyo.gr.jp/> (全保協 HP トップページ)

あわせてアクションプランの実践内容を紹介した『公立保育所・公立認定こども園等の役割を活かした「アクション」実践事例集』を有償頒布しておりますので、この機会にぜひご一読ください。

公立会員だけでなく、すべての保育所・認定こども園等においてご利用いただけます。本会ホームページから申込チラシをダウンロードのうえ、販売委託先の「トルル」へ申込書を FAX してください。



<https://www.zenhokyo.gr.jp/syoseki/syoseki.htm> (全保協 HP・「書籍案内」ページ)

◆ 「会員の实態調査 2021」報告書を公表しました

全保協では、保育施設をとりまく環境変化と今日的課題を明らかにするとともに、会員施設の状況を適切に把握し、今後の制度設計に要望・提言を行っていくことを目的として、5年に一度、「会員の实態調査」を実施しています。

今回、令和3年度に「全国保育協議会 会員の实態調査 2021」を実施し、令和4年7月に報告書を公表しました。



調査概要

- ・調査時期：令和3年9月～令和3年12月
- ・調査方法：WebによるExcel調査票の配布・回収、及び郵送による紙の調査票の配布・回収
- ・調査項目：保育施設の状況
(定員・現員、運営、職員体制、実施事業、苦情解決・安全管理等)
- ・調査対象：全国保育協議会会員施設 21,621 か所 (令和3年3月31日時点)

本調査の結果、特に保育の「質」の維持・向上の観点から、全国の保育施設がいくつかの課題に直面していることが分かりました。

(1)職員体制に関する課題について

子育て世帯や地域の子育てを巡るニーズが多様化し、また、子ども一人ひとりに応じた個別的で細やかな対応が求められている中で、人口減少や人口減少にともなう保育人材確保困難により、専門職種の配置や主任保育士・主幹保育教諭の専任化が課題となっている。

(2)処遇や労働条件について

保育士・保育教諭等の労働環境をめぐっては、人材確保の課題が依然としてあるなかで、新型コロナウイルス感染症への対応に加え、ニーズが多様化していることや配慮を要する子どもが増え、より一層きめ細やかな対応が求められている状況もあり、職員の労働環境の厳しさが伺える。

(3)人口規模別の運営状況等について

人口規模別の運営状況等をみると、設立・運営主体や職員の配置人数等に違いが生じている。人口減少地域における保育課題の解決は急務である。

(4)子育て世帯や地域の子育てニーズへの対応

地域子ども子育て支援事業の実施状況については、メニューによって実施割合に大きな違いが見られる。また、小学校との連携は、前回調査と比較して進んでいる。他方、法人での他の社会福祉施設の経営状況をみると、子どもに関連する事業を運営する施設が増加しているものの、小規模保育事業との連携については低調にとどまる。地域の様々な機関と連携を図りつつ、家庭や地域のニーズに応じていく取り組みが引き続き求められる。

(5)配慮を要する子どもへの支援について

障害児保育の実施状況や、障害児保育の対象ではなくても特別な支援を必要とする子どもの前回調査時からの増加、半数の施設で外国にルーツをもつ子どもが在園している等、配慮を要する子どもに応じた支援が引き続き求められる。

今回の調査を踏まえ、全保協では、すべての子どもの権利と育ちを保障していく社会を築くため、保育士・保育教諭等の就業環境の整備と教育・研修機会の確保を進め、保育の質の向上をめざします。また、さまざまな地域資源との協働を通じて子ども・子育てを包括的に支援するべく、より一層の取り組みを進めていきます。

報告書の詳細は、全国保育協議会ホームページよりご覧いただけます

<https://www.zenhokyo.gr.jp/cyousa/cyousa.htm> (全保協 HP・「各種調査・報告書」ページ)

◆「医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者の認定制度」のご案内および「顧客推奨度調査」へのご協力をお願いについて(厚生労働省)

1. 「医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者の認定制度」のご案内

「医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者の認定制度」とは、厚生労働省が（一社）日本人材紹介事業協会に委託している事業です。

制度の目的として、医療・介護・保育分野における求人者（医療機関・介護施設・保育園等）が、有料職業紹介事業者の利用に際して、あらかじめサービスの内容や品質、その費用等についての概要を知り、そのうえで適正な事業者を選択できるようにすることを通じて、医療・介護・保育分野における人材確保及びマッチングの質向上に貢献することを目的としています。

本認定制度は令和3年度からスタートしており、既に35社（医療分野28社、介護分野16社、**保育分野9社**※複数分野取得企業あり）が適正事業者として認定されました。

会員のみなさまにおかれましても、有料職業紹介事業者へ求人依頼の際には、下記ホームページにアクセスし、参考としてください。また、本制度にかかるリーフレットを添付いたしますので別途、ご参照ください。

医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者の認定制度 HP トップページ

<https://www.jesra.or.jp/tekiseinintei/>

2. 「顧客推奨度調査」へのご協力をお願いについて

「医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者の認定制度」では、認定制度の改善および適正認定事業者のサービス品質向上に活用するため、有料職業紹介事業者に関する「顧客推奨度調査」を実施しています。

「有料職業紹介事業者を活用したことがある」「有料職業紹介事業者に改善してほしい点がある」等といった方は、調査へのご協力をお願いいたします。方法はWEB調査のみとなり、回答期限は8月21日（日）です。

ご協力いただける方は、下記URLにアクセスいただき、ご回答ください。なお、本調査にかかる問い合わせは日本人材紹介事業協会の窓口へ直接ご連絡ください。

調査名：厚生労働省委託事業 医療・介護・保育分野における有料職業紹介「適正認定事業者」のサービス品質に関する顧客推奨度調査

方法：WEB 調査のみ

設問：17 問

回答時間：約 10 分

URL：<https://and-d.post-survey.com/jesra2022/>

備考：回答は事業者向けにフィードバックすることがありますが、個人情報等は匿名とします。

<本調査に関する問い合わせ先>

一般社団法人 日本人材紹介事業協会（厚生労働省委託事業事務局）

TEL：03-6403-1827

メール：ninteiseido@jesra.or.jp

（受付 10 時～17 時、土・日・国民の祝日を除く）